

留置されている方への面会・差入れについて

面会について

面会可能日・時間帯

平日のみ（土日・祝祭日は除く）

9：00～17：00（12：00～13：00は除く）

受付時間・方法

10：00～16：00（12：00～13：00は除く）

原則、電話による事前（前日）予約

（前日が休日の場合は希望日直近の平日）

土日・祝祭日の面会及び面会受付は不可

県外居住等遠方にお住まいの方は、事前にお問い合わせください。

必要な書類

身分証明となるもの（免許証・マイナンバーカード・保険証など）

※身分証明を確認できない場合、面会ができないことがあります。

その他

★面会は1人1日1回で、1回の面会は30分以内です

★1回の面会につき、3人まで同席可能です。

★緊急な業務の都合等により、面会ができない場合がありますので
ご了承ください。

★許可を受けずに外国語を使用しての会話はできません。

差入れについて

受付時間

平日のみ（土日・祝祭日は除く）

9：00～17：00（12：00～13：00は除く）

差入れ可能な物品（例）

○現金（3万円以内）

○市販の書籍（3冊まで、カバー、破損のあるもの等は不可）

○便せん

○封筒

○切手

○写真（3枚まで、アルバム・複数カットを1枚に印刷した
もの等は不可）

○衣類（使用中のものも含め3着分まで）

・伸縮性のない素材の物

・くるぶし丈のソックス

・破れ等がないもの

・ファスナー等金属類、ボタン、ヒモ、フードがなくヒモ
通しの穴がふさがれているもの

その他

★原則、持参での受付となります。なお、差入れ物品は留置場内
で使用するものに限ります。

★遠方等で持参できない場合は事前にお問い合わせください。

★事前連絡のない郵送差入れは受け取りできない場合があります。

★その他物品、差し入れ方法などについては留置管理課にお問い
合わせください。

差入れできない物品の例

歯磨き粉



タバコ



シャンプー・
ボディソープ



医薬品



飲食物



ボールペン
など文房具



ハンドクリーム
など化粧品



問い合わせ先

出雲警察署留置管理課

0853-24-0110 (代表)



電話による留置されている方への

・所在確認

・伝言

などはできません。

